

商 品 名	創業支援特別融資 ブルーム
ご 利 用 いただける方	当金庫営業地区内（多摩地区およびその周辺）にて、本件申込時点から6ヵ月以内に事業を開始予定、または事業を開始されてから過去3年以内の法人または個人の方
お 使 い み ち	運転資金または設備資金
ご 融 資 限 度 額	500万円
ご 利 用 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転資金：7年以内（元金返済措置期間3年以内） ・ 設備資金：10年以内（元金返済措置期間3年以内） ※元金返済措置期間は、創業から3年を超えることはできません。
ご 融 資 利 率	当金庫所定の利率（変動金利・固定金利） 【変動金利のルール】 ① 基準金利：信金中央金庫の短期貸出最優遇金利 ② 既存分の見直し 毎年4月1日と10月1日の基準金利に連動して、その変動幅と同一幅で引上げまたは引下げます。 新金利の適用は、見直し月の翌々月の約定返済日の翌日より適用し、適用日以降最初に到来する約定返済日から新金利適用による返済が始まります。
ご 返 済 方 法	毎月元金均等返済・毎月元利均等返済
保 証 人	「経営者保証に関するガイドライン」※に基づいた対応とさせていただきます。 ※「経営者保証に関するガイドライン」については、当金庫ホームページをご参照ください。
担 保	原則として不要 ただし、必要に応じ不動産、有価証券の担保、および東京信用保証協会の一般保証を付保することができます。（一般保証の場合の諸条件は保証条件によります）
ご 用 意 い た だ く 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金庫所定の事業計画書または類似の事業計画書 ・ 既に開業している場合は、開業後全期間の決算書と直近の試算表等、「開業届」「履歴事項全部証明書」等、開業日が特定できる書類 ・ その他当金庫が必要とする書類
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代表者の保証を免除する制度もございます。 ・ 当金庫のご融資金額が一定額以上の場合には、当金庫に出資していただき会員になっていただく必要がございます。当金庫の地区、出資の条件等詳しくはお問い合わせください。 ・ 現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください。 ・ お申込みの際しましては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。